

計画作成年度	平成22年度
計画主体	長浜市 米原市

(仮称) 湖北地域鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 長浜市役所産業経済部 農政課
所在地 長浜市八幡東町632
電話番号 0749-65-6522
FAX番号 0749-65-6540
メールアドレス nousei@city.nagahama.lg.jp

担当部署名 米原市役所経済環境部 農林振興課
所在地 滋賀県米原市春照490番地1
電話番号 0749-58-2228
FAX番号 0749-58-1719
メールアドレス nourin@city.maibara.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、ハクビシン、カラス、カワウ、アオサギ、アライグマ（この計画ではカニクイアライグマを含む）、ヌートリア
計画期間	平成23年度～25年度
対象地域	長浜市、米原市

2. 鳥獣による農林水産業等にかかる被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成21年度）

市	鳥獣の種類	被害の現状		
		品 目	被害数値	
			金額(万円)	面積(ha)
長 浜 市	イノシシ	水稲	4,065	37.2
		麦	25	2.0
		豆類	125	1.8
		野菜	235	31.0
		果樹	74	1.3
	ニホンザル	水稲	1,210	11.4
		麦	10	0.8
		豆類	39	1.1
		野菜	615	3.6
		果樹	159	1.7
	ニホンジカ	水稲	796	6.6
		麦	94	7.3
		豆類	10	1.1
		野菜	9	0.0
	ハクビシン アライグマ ヌートリア	水稲	44	1.0
		豆類	27	0.9
		野菜	87	1.9
		果樹	35	1.2
	カラス等鳥類	水稲	952	9.4
		麦	1	0.1
豆類		16	0.9	
野菜		202	2.0	
果樹		51	1.0	
カワウ	魚類	136,400	—	
米 原 市	イノシシ	水稲 イモ類（サツマイ、ジャガイ）	584	16.2
	ニホンザル	野菜（ダイコン、カボチャ、キュウリなど） イモ類（サツマイ、ジャガイ）	68	3.3
	ニホンジカ	水稲	226	9.0
	ハクビシン アライグマ	野菜（イチゴ、トマト、スイカ、マクワリなど）	20	1.4
	カワウ アオサギ	魚類（アユ、イナ、アマコ）	20	—

	鳥獣の種類	被害の現状		
		品 目	被害数値	
			金額(万円)	面積(ha)
両 市	イノシシ	水稲+野菜+その他品目	5,108	89.5
	ニホンザル	水稲+野菜+その他品目	2,101	21.9
	ニホンジカ	水稲+その他品目	1,135	24.0
	ハクビシン	野菜+その他品目	213	6.4
	アライグマ			
	ヌートリア	水稲+その他品目	1,222	13.4
	カラス等鳥類			
カワウ アオサギ	魚類	136,420	—	
両市の総合計(単純合計)			146,119	155.2

※被害額、被害面積については、両市の被害の実態調査（品目毎）により算出しています。
但し、カワウについては、原則として生息数と一羽当たりの捕食量より算出しています。

(2) 被害の傾向

<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ 地域全体、特に山沿いにおいて、春先のタケノコ、水稲や麦、イモ類を中心とした畑作物の被害が多く、農地での泥浴び、踏み倒し、耕作地（畦畔）、農道・林道周辺の掘り返しなどの被害もあり年々増加傾向である。近年では民家周辺にも頻繁に出没しており、人的被害が懸念される。 ・ニホンザル 地域の山沿いを中心に年間を通して被害が発生している。山間部に十数群が確認されており、移動しながら集落に出没し、収穫期をむかえた農作物や果樹に甚大な被害をあたえている。また、群れによっては人間やサルおどしの花火等に慣れ、女性や子ども、高齢者に対して威嚇するなど、凶暴性も増していることから人的被害も心配である。また、市街地でもはぐれザルの出没がみられるようになってきている。 近年、その生息数が増加傾向にあり、ひとつの群れを形成する個体数が増えており、被害拡大が懸念される。 ・ニホンジカ 地域の山間部に生息し、山裾の田畑に出没し、稲苗の食害や踏み倒しなどの被害が発生している。また、林木の皮剥ぎ被害、樹皮の食害も深刻化しており、湖北地域の森林面積は県内で最も大きく、森林被害面積（影響面積であり、実面積ではない）は約1,980ha、被害額は約100億円（30年人工林投資額・森林組合算出資料による）と推定され、今後も被害は拡大すると見込まれる。 以上の3獣種については、被害が深刻化したことにより、耕作意欲の喪失、ひいては耕作放棄地の拡大につながっており、森林整備意欲の低下もあることから農作物・林業経営の実被害は数値以上に大きいとも考えられる。 また、家庭菜園での被害も多く、統計的には把握できないものも多い。 ・ハクビシン 生息数は目撃の情報などから、全域において非常に広範囲に及んでおり、相当数存在しているものと考えられる。果樹や野菜類を中心とした農作物被害が増加傾向にあり、また、家屋の軒下や天井裏への侵入による糞尿被害の報告もある。

- ・アライグマ
 近年、米原市内でアライグマの爪痕が多数確認され、現在のところ、家屋被害や農作物被害が発生したという報告はほとんどないが、湖北地域にも生息域が拡がり始めたと考えられる。また、長浜市の北部地域においても近年爪痕が確認されている。
- ・ヌートリア
 近隣の岐阜県で生息数が拡大しており、長浜市内でも確認されたこともあり、繁殖力の強さから、今後、注意が必要である。現在のところ、目立った被害はない。
- ・カラス等
 カラスは、地域全域に生息しており、被害についても生息域同様に全域に及んでいる。農作物被害としては、春季の水稻の踏み荒らしや夏季、秋季の畑作物、果樹の食害が発生しており、ゴミの食い散らかしなど生活環境等の被害報告もある。
- ・アオサギ
 アオサギによる被害は、アユ、イワナ、アマゴの水産被害が顕著である。主な被害区域は、姉川および天野川流域である。
- ・カワウ
 カワウについては、鮎等の水産資源を主食とするため、漁業への影響は非常に大きく年間漁獲高をカワウの補食量が上回っていると推定される。
 竹生島では糞害や枝折りのための樹木の立ち枯れが進むなど植生被害が多く発生している。このため、島の地形が急峻で表土も薄いので斜面の崩落なども多くの箇所が発生している。さらに、余呉湖においてもワカサギの被害も確認され、観光漁業への影響が懸念される。
 平成 21 年度秋期の竹生島の推定生息数は、14,972 羽で、前年の 58,547 羽から約 4 分の 1 と大幅に減少しているが、対岸にある葛籠尾崎に新たなコロニーが生じ、急速に生息域が拡大しているため、漁業被害、植生被害が非常に懸念される。

(3) 被害の軽減目標

市	指 標	品目	現状値 (平成 21 年度)		目標値 (平成 25 年度)	
			金額(万円)	面積(ha)	金額(万円)	面積(ha)
長 浜 市	イノシシ	水稻	4,065	37.2	2,845	26.0
		麦	25	2.0	17	1.4
		豆類	125	1.8	87	1.3
		野菜	235	31.0	164	21.7
		果樹	74	1.3	51	0.9
	ニホンザル	水稻	1,210	11.4	847	8.0
		麦	10	0.8	7	0.6
		豆類	39	1.1	27	0.8
		野菜	615	3.6	430	2.5
		果樹	159	1.7	111	1.2
	ニホンジカ	水稻	796	6.6	557	4.6
		麦	94	7.3	65	5.1
		豆類	10	1.1	7	0.8
		野菜	9	0.1	6	0.0
	ハクビシン アライグマ ヌートリア	水稻	44	1.0	30	0.7
		豆類	27	0.9	18	0.6
野菜		87	1.9	60	1.3	
果樹		35	1.2	24	0.8	

	カラス等鳥類	水稲	952	9.4	666	6.6
		麦	1	0.1	0.7	0.0
		豆類	16	0.9	11	0.6
		野菜	202	2.0	141	1.4
		果樹	51	1.0	35	0.7
カワウ	魚類	136,400	—	39,500	—	
米原市	イノシシ	584	16.2	408	11.3	
	ニホンザル	68	3.3	54	2.6	
	ニホンジカ	226	9.0	180	7.2	
	ハクビシン アライグマ	20	1.4	14	0.9	
	カワウ アオサギ	20	—	16	—	
	指 標	品目	現状値（平成 21 年度）		目標値（平成 25 年度）	
			金額(万円)	面積(ha)	金額(万円)	面積(ha)
両市	イノシシ	水稲＋その他	5,108	89.5	3,572	62.6
	ニホンザル	水稲＋その他	2,101	21.9	1,476	15.7
	ニホンジカ	水稲＋その他	1,135	24.0	815	17.7
	ハクビシン アライグマ ヌートリア	水稲＋その他	213	6.4	146	4.3
	カラス	水稲＋その他	1,222	13.4	854	9.3
	カワウ アオサギ	魚類	136,420	—	39,516	—
両市の総合計（単純合計）			146,119	155.2	46,379	109.6

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
長浜市		
捕獲に関する取り組み	<p>箱わな（捕獲檻）及び銃器による捕獲を猟友会等に委託し行っている。</p> <p>平成 21 年度現在、ニホンザルの捕獲檻 35 基、イノシシの捕獲檻 69 基、ハクビシン等小動物用檻 13 基を保有しており、余呉では平成 21 年度にイノシシ檻を購入、各集落と保管契約を結び捕獲を実施している。また、自治会に対し、イノシシ檻の購入について、市の補助を行っている。</p> <p>カワウは、平成 20 年度末のエアライフル実証事業を経て、平成 21 年度より、竹生島周辺でのエアライフルと散弾銃による捕獲を実施。</p>	<p>イノシシやニホンザルの捕獲については、檻を設置する場所により捕獲効率が大きく変わる。</p> <p>檻については、警戒心の強い成獣は捕獲することが難しい。</p> <p>イノシシについては、生息数が把握されておらず、適切な捕獲数となっているかは不明。</p> <p>捕獲に必要な免許保持者の減少により、檻の設置が追いつかない状態である。</p> <p>狩猟時期になると、野生獣は鳥獣保護区に逃げ込むことがあり、捕獲が出来なくなる。鳥獣保護区内でも有害鳥獣駆除目的での捕獲の実施を検討していく。</p>

防護柵の設置等に関する取り組み	<p>市の補助により柵を自治会等が設置している。</p> <p>緩衝帯については、里山リニューアル事業や独自に伐採等の整備を行っている自治会もある。</p> <p>余呉では、中山間地域総合整備事業で動物誘導柵を平成14年度から整備、西浅井や高月も中山間事業や自治振興交付金で防護柵の整備を支援している。</p> <p>森林内では植栽地周囲の防護柵の設置、立木へのテープ巻きによる防除を行っている。</p>	<p>自治会単位での取り組みであり、境界域での連続性に課題がある。</p> <p>また、柵の効果をさらに増すための緩衝帯の整備や犬等を利用した追い払いなど、上手く組み合わせる実施していくことが必要。</p> <p>何の侵入を防ぐのか、防ぐ対象を明確にし、設置費用対効果を検討し設置する。</p> <p>森林内では柵の補修・テープの劣化等、維持管理に費用と手間が必要となり、対象面積が大きく対策が困難である。</p>
追い払い	<p>市から集落へ花火の配付をし、出没时间に集落で花火による追い払いを行っている。また、長浜市の浅井地域では、ニホンザルの接近を感知して知らせるサル接近警戒システムを設置している。</p> <p>カワウについては、姉川、田川、では防鳥糸、ロケット花火、竹生島では爆音機による追い払いを実施。</p>	<p>音による脅しだけでは、追い払いの効果は十分と言えない。他の新たな手法を組み合わせ、根気よくやる必要がある。</p> <p>ニホンザルの出没时间から追い払いまでに時間を要し、被害が生じてから、追い払うこともあるために、より効果的な対策の検討が必要である。また、ニホンザル接近警戒システムを活用するため、発信機をつけたオトナのメスザルの捕獲が常に必要となる。</p> <p>追い払いだけでは、生息数と被害の増加に対応できないので、生息数自体を減少させる必要がある。</p> <p>竹生島では、保安林機能の維持および植生の回復が課題である。</p>
啓発	<p>鳥獣害対策集落出前講座の実施や市広報紙に被害防止対策を掲載し、啓発している。はぐれザルや市街地でのイノシシの目撃があった場合は、メール配信を行っている。</p>	
米原市		
捕獲に関する取り組み	<p>地元猟友会に捕獲を委託し、銃器、箱わな（捕獲檻）、囲いわなによる捕獲を行っている。</p> <p>平成22年度現在、ニホンザルの捕獲檻10基、イノシシの捕獲檻12基、ニホンジカ用囲いわな2基、小型箱わな60基を保有している。</p>	<p>高齢化による狩猟者の減少が懸念され、捕獲の担い手の育成が必要である。</p> <p>捕獲獣の処理施設の整備が課題となっている。</p>
防護柵の設置等に関する取り組み	<p>市内全域にわたり、特に山間部を中心に防護柵を設置する集落に対し、市が補助金を交付する等して整備を進めている。(H22は、菅江・村居田・下板並・北方の山裾隣接集落で実施)</p> <p>各集落の個別対策であるため、根本的な解決にはならず、集落間など広域的な対応が必要である。</p>	

(5) 今後の取組方針

野生鳥獣を近づけない環境整備を行う
<ul style="list-style-type: none"> ・集落環境点検の実施を推進し、獣種の確定と対策の検討へ誘導する。 ・餌場として定着化している里に、鳥獣を呼び込まない対策を実施する。 ・集落環境点検等を実施し、人には不要でも野生獣には必要な餌となる物の除去を行う。 ・住民主体の創意工夫による防除が進められるよう研修会を実施する。 ・防護柵やテープ巻き、緩衝帯の設置、侵入路となる樹木の伐採など、集落ぐるみの取り組みを推進する。 ・住民の追い払い活動を強化し、野生獣の侵入に対し脅威を与える対策を支援する。 ・ハクビシンについては、生息地となりやすい建物、施設の侵入防止対策を講じるよう誘導する。
対象鳥獣の捕獲（個体数調整）
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣の捕獲については、自治会やJ Aと連携し、猟友会等の協力を求め効果的な捕獲に努める。 ・捕獲檻の数を増やし、地域住民によるわな猟免許の取得・管理を推進し、地域住民による捕獲体制の確立を図る等一定の役割を担ってもらおう。 ・捕獲したイノシシ、ニホンジカの食肉、加工品としての利活用を検討する。 ・カワウについては、生息区域が広域化していることから計画的な捕獲を実施する。また、効率的な捕獲が見込めるエアライフルと散弾銃を併用し、漁業被害は他市町にも及んでいることから、この面では効果的な捕獲の取り組みを滋賀県が主体となり進めていくよう、また、カワウ対策事業推進協議会等においても継続して、事業実施と補助金等について国や県へ要望を行う。 ・カラスについては、長浜市旧伊香地域や、横山山系では長浜市及び米原市で連携を取りながら、一斉捕獲を実施する。 ・ニホンザル、ニホンジカ等野生獣の生息数を明確化し、適正数の維持及び行動域を制限する。ニホンザルについては、両市を行き来する群れがあるので、発信機を装着することにより出没・移動情報を共有化する。 ・カワウなど季節により国内を移動する鳥については、春の飛来時に竹生島に住み着かせない対策と、産卵、抱卵期に親鳥を駆除することにより、生息数を減少させる。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

長浜市	滋賀県猟友会長浜支部、東浅井支部及び伊香支部等の協力を求め、捕獲を実施する。
米原市	滋賀県猟友会米原支部に委託し、捕獲を実施する。また、ハクビシン、アライグマについては、地域住民による捕獲も実施する。

(2) その他捕獲に対する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成 23 年度	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマ、ヌートリア	被害防止対策研修会の開催、捕獲檻の設置 地域住民のわな猟免許等取得の推進
	カラス、カワウ、アオサギ	銃器による捕獲
平成 24 年度	同上	同上
平成 25 年度	同上	同上

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
長浜市
イノシシ 実際の生息数は把握できていないが、捕獲状況から、山沿いの地区が特に多く被害も増加傾向にあることから、年間捕獲目標は、過去3年間の平均捕獲数の120%に当たる190頭とする。
・ニホンザル 市内に十数群の群れがあると推定され、それぞれの群れの頭数については、未確認であるが、近年の出現状況及び、被害調査から相当数の数が生息していると考えられることから、年間の捕獲目標は、過去3年間の平均捕獲数の120%に当たる130頭とする。なお、今後一定被害を抑える為に群れの頭数を減少させる必要があると判断される場合等には、滋賀県が策定した第二次特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整を検討する。
・ニホンジカ 県の平成19年度調査では、長浜市の生息数は、約2,800頭と推定されている。近年の暖冬により、湖東および湖西地域から移動していることが増加の一因と思われる。被害状況も、皮剥ぎによる森林被害もちろん、水稻を主とする農業被害が増加しており、今後対策が急がれることから、年間の捕獲目標は、県の配分目標数に当たる881頭とする。
・ハクビシン ハクビシンについては、生息数等の実態が把握できていないが、平成21年度においては市全域で目撃情報、被害情報がある。夜行性のためか、平成19年度までは目撃情報もほとんどない状況だったが、多数の目撃があることから生息数は多いと考えられるため、積極的な捕獲に努めることとし、年間捕獲目標は、過去3年間の平均捕獲数の200%に当たる25頭とする。
・アライグマ、ヌートリア 近年、市内でアライグマの爪痕が確認されたこと、ヌートリアが確認されたことにより、捕獲目標を各5頭とする。
・カラス 大きな群れが数か所で確認されている。被害は、田植え後の稲の踏み倒しや市街地でのゴミの食い散らかしや糞害が生じているため、積極的な捕獲に努めることとし、年間捕獲目標は、300羽とする。
・カワウ 県内での春季の生息数は、平成19年までの5年間は約35,000～40,000羽で、そのうち約3万羽が竹生島でコロニーを形成する状況にあったが、平成20年においては秋の生息数が竹生島で58,547羽が確認され、平成20年の春（平成19年度秋の生息数が、ほぼ同じ）に比較し、2倍という過去に例のない生息数が確認されている。そこで平成21年に銃器による捕獲を行った結果、秋の生息数調査では、14,972羽と減少したが、対岸の葛籠尾崎にもコロニーを形成しつつあり、カワウの個体数がまだまだ多いことが被害の要因であるため、滋賀県が策定する特定鳥獣保護管理計画に基づき、段階的に捕獲を行うこととする。

米原市	
・イノシシ	イノシシの被害は甚大であり、檻を購入して捕獲数の増加を目指すこととし（捕獲実績：平成20年度 19頭、平成21年度 19頭）、捕獲計画数を30頭とする。なお、狩猟期（捕獲実績：平成20年度 149頭、平成21年度 156頭）については、捕獲計画数を150頭とする。
・ニホンザル	近年、ニホンザルの個体数が増加してきており、農作物被害および民家などへの生活環境被害が深刻化してきている。県のモニタリング調査や市における聞き取り調査などで約400頭が生息しているものと推測できる（捕獲実績：平成20年度 41頭、平成21年度 38頭）。被害状況に応じて有害鳥獣捕獲を実施することとし、個体数の10%に相当する40頭を捕獲計画数とする。
・ニホンジカ	特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）に基づき、個体数調整を実施しており（捕獲実績：平成20年度 65頭、平成21年度 101頭）、今後も継続して捕獲する。捕獲計画数は100頭とする。なお、狩猟期（捕獲実績：平成20年度 141頭、平成21年度 279頭）については、捕獲計画数を280頭とする。
・ハクビシン	近年、ハクビシンの出没頻度が増加しており、米原市では平成19年度から捕獲を実施した。（捕獲実績：平成19年度 5頭、平成20年度 18頭、平成21年度 29頭）今後も継続して捕獲を実施することとし、捕獲計画数を30頭とする。
・アライグマ	近年、市内でアライグマの爪痕が確認されたことから、当面は、生息数が増加しないように捕獲を推し進めることとし、捕獲計画数を5頭とする。
・カワウ、アオサギ	カワウ（捕獲実績：平成20年度 70羽、平成21年度 75羽）、アオサギ（捕獲実績：平成20年度 48羽、平成21年度 70羽）による水産被害が顕著にあり、継続して捕獲を実施することとし、捕獲計画数を各70羽とする。

	対象鳥獣	捕獲計画数等		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
長浜市	イノシシ	190頭	190頭	190頭
	ニホンザル	130頭	130頭	130頭
	ニホンジカ	881頭	881頭	881頭
	ハクビシン	25頭	25頭	25頭
	アライグマ	5頭	5頭	5頭
	ヌートリア	5頭	5頭	5頭
	カラス	300羽	300羽	300羽
	カワウ	3,000羽	3,000羽	3,000羽
米原市	イノシシ	180頭	180頭	180頭
	ニホンザル	40頭	40頭	40頭
	ニホンジカ	380頭	380頭	380頭
	ハクビシン	30頭	30頭	30頭
	アライグマ	5頭	5頭	5頭
	カワウ	70羽	70羽	70羽
	アオサギ	70羽	70羽	70羽
両市の総合計（単純合計）		5,311	5,311	5,311

捕獲等の取組内容	
長浜市	<p>わな等の捕獲手段：獣類は銃器による捕獲に加え、被害の状況に応じ、毎年度檻を購入し、出没箇所に設置し捕獲を行う。比較的小型な外来獣については、小型の檻を使用し捕獲する。鳥類については、銃器による捕獲を行う。</p> <p>捕獲の予定時期：4月から9月までとする。ただし、被害が多い場合は10月中旬まで延長する。なお、ニホンザルについては猟期においても捕獲を実施する。被害状況に応じて、有害鳥獣捕獲を適時実施するものとする。</p> <p>捕獲予定場所：獣類：市全域を基本とし、森林域を含め、山に隣接する集落とする。 鳥類：カワウについては、竹生島、琵琶湖岸（葛籠尾崎等）、余呉湖及び河川とし、カラスについては、水田を中心に市全域を対象地域とする。</p> <p>アライグマ・ヌートリアについては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）第18号第1項による確認を受け、防除を行う。</p>
米原市	<p>わな等の捕獲手段：被害の状況に応じ、獣類については、檻・銃器・囲い罠・小型箱わなによる捕獲を行い、鳥類については、銃器による捕獲を行う。</p> <p>捕獲の予定時期：4月から9月までとする。ただし、被害が多い場合は10月中旬まで延長する。なお、ニホンザルについては猟期においても捕獲を実施する。</p> <p>捕獲予定場所：獣類：市全域を基本とし、森林域を含め、山に隣接する集落とする。 鳥類：カワウについては、姉川および天野川流域とし、アオサギやカラス等については、市全域とする。</p> <p>ニホンジカについては、特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整を実施する。</p> <p>アライグマについては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）第18号第1項による確認を受け、防除を行う。</p> <p>他の鳥獣については、被害発生状況に応じて有害鳥獣捕獲を適時実施する。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

	対象鳥獣	整備内容		
		23年度	24年度	25年度
長浜市	イノシシ ニホンザル ニホンジカ	12,000m ワイヤーメッシュ柵、電気柵、ネット柵 (H1.5m～H3.0m程度)	5,000m ワイヤーメッシュ柵、電気柵、ネット柵 (H1.5m～H3.0m程度)	5,000m ワイヤーメッシュ柵、電気柵、ネット柵 (H1.5m～H3.0m程度)
米原市	イノシシ ニホンザル ニホンジカ	電気柵 1,000m ワイヤーメッシュ柵 10,000m	電気柵 1,000m ワイヤーメッシュ柵 5,000m	電気柵 1,000m ワイヤーメッシュ柵 5,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年 度	対象鳥獣	取り組み内容				
H23	イノシシ ニホンザル ニホンジカ ハクビシン アライグマ ヌートリア	集落環境点検の実施、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、被害防止対策研修会の実施、獣害防止知識の普及活動、追い払い活動（発信機等によるニホンザルの追い払い）、モンキードック導入検討、地元住民のわな猟免許取得の推進				
H24	同上	同上				
H25	同上	同上				
H23 ～ H25	カワウ	<table border="1"> <tr> <td>追い払い</td> <td>竹生島では、寺社の建物や港周辺の被害の少ない樹木の巢落としや爆音による追い払いの実施</td> </tr> <tr> <td>管理歩道整備</td> <td>カワウ対策を効率的に実施できるように、島の外周（標高は、島の中段付近）に歩道を整備。</td> </tr> </table>	追い払い	竹生島では、寺社の建物や港周辺の被害の少ない樹木の巢落としや爆音による追い払いの実施	管理歩道整備	カワウ対策を効率的に実施できるように、島の外周（標高は、島の中段付近）に歩道を整備。
追い払い	竹生島では、寺社の建物や港周辺の被害の少ない樹木の巢落としや爆音による追い払いの実施					
管理歩道整備	カワウ対策を効率的に実施できるように、島の外周（標高は、島の中段付近）に歩道を整備。					

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

市ごとに協議会を設け、被害対策の検討及び対策を実施するとともに、地域全体の被害対策（連携事業等）を広域的協議会で検討する。なお、経理については、一元化する。

被害防止対策協議会の名称	(仮称) 湖北地域鳥獣被害防止対策協議会	
構成機関の名称	役 割	
農業協同組合 レーク伊吹農業協同組合 北びわこ農業協同組合 湖北農業共済組合 森林組合 滋賀北部森林組合 長浜市伊香森林組合 漁業協同組合 長浜漁業協同組合 南浜漁業協同組合 虎姫漁業協同組合 朝日漁業協同組合 西浅井漁業協同組合 余呉湖漁業協同組合 猟友会 滋賀県猟友会米原支部 滋賀県猟友会長浜支部 滋賀県猟友会東浅井支部 滋賀県猟友会伊香支部 農業団体 地域住民 市町 長浜市、米原市	<ul style="list-style-type: none"> ・構成する市や関係機関と連携して、広域的な捕獲体制など実施体制の整備や生息域の調査、市間の調整、連携を図る。 ・広域のかつ効果的な被害対策の検討及び支援 ・野生鳥獣に関する研修会等の企画・開催 	

長 浜 市	被害防止対策協議会の名称	長浜市鳥獣害防止対策協議会
	構成機関の名称	役 割
	レーク伊吹農業協同組合	農家への被害防止に関する技術的な指導・助言
	北びわこ農業協同組合	
	湖北農業共済組合	被害状況等調査 被害地域の統計により傾向を分析
	滋賀北部森林組合	森林被害の調査。被害対策の検討
	長浜市伊香森林組合	
	長浜漁業協同組合	
	南浜漁業協同組合	漁家への防除法の指導・助言 漁具を利用した駆除 飛来防止対策
	虎姫漁業協同組合	
	朝日漁業協同組合	
	西浅井漁業協同組合	
	余呉湖漁業協同組合	
	滋賀県猟友会長浜支部	対象鳥獣等の捕獲
	滋賀県猟友会東浅井支部	
	滋賀県猟友会伊香支部	
	連合自治会	集落環境点検の実施 被害状況調査への協力 被害防止対策の実施 住民への啓発研修
長浜市農政課	被害防止計画の管理及び事業実施、啓発活動事務局。	
米 原 市	被害防止対策協議会の名称	米原市鳥獣被害防止対策協議会
	構成機関の名称	役 割
	レーク伊吹農業協同組合	農業者への普及啓発
	湖北農業共済組合	防除対策の支援、情報提供
	滋賀北部森林組合	被害調査・事業推進
	滋賀県猟友会米原支部	鳥獣被害対策（捕獲）実施
	集落の代表者	被害調査・集落への普及啓発
	農業団体の代表者	農業者への普及啓発
米原市農林振興課	協議会の運営、対策の計画および実施	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
湖北農業農村振興事務所農産普及課 田園振興課	被害防止対策の技術的な助言・指導・情報提供
湖北森林整備事務所	

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

長浜市	鳥獣被害対策実施隊に関して、平成 23 年度中に結成する。当面は、市職員数名（わな免許保持者等）で結成、その後、地域狩猟団体や一般住民の参画を図っていく。
米原市	平成 23 年度中に鳥獣被害対策実施隊を設置する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣は、埋設または焼却処分を原則とするが、イノシシ、ニホンジカについては、将来的に特産品（食肉・加工品）等としての利活用も検討する。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし